

## 見積一覧表

契約の方法	随意契約（地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に該当）		
当該業者を選定した理由	上記が第1号（少額随意契約）以外の場合に記載すること。 別紙のとおり		
業務番号	補業第1号	発注担当課	下水道課
業務名	十三地区漁業集落排水施設機能保全計画策定業務		
業務場所	五所川原市十三地内		
履行期限	令和2年3月20日	業務の種類	機能診断及び機能保全計画策定業務
業務概要	管路機能診断業務 1式 処理場機能診断業務 1式 機能保全計画策定業務 1式		
予定価格(税抜き)※	—	最低制限価格の設定	無
見積依頼業者 (契約の相手方)	見積書記載金額(円)		摘要※
(一財)漁港漁場漁村総合研究所	7,100,000円		決定
備考 見積額(契約額)は、見積書記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)である。			

※ 契約締結後に公表する場合は、予定価格と摘要欄に契約締結日を記載すること。

# 随 意 契 約 理 由 書

業務番号 補業第1号  
業 務 名 十三地区漁業集落排水施設機能保全計画策定業務

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号の規定により随意契約したい。  
※競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき

別紙入開札一覧表のとおり指名競争入札を執行したところ、初度入札では落札せず、再度入札を実施したところ、予定価格の制限を超え不調となったものである。

最低価格を提示した業者より、見積書を徴取し見積合せを行った結果、予定価格の制限の範囲内であったため、随意契約により契約を締結するものである。